

〒300-1152 阿見町荒川本郷 1338-15 C-2
tel&fax:895-0340 携帯: 090-1548-5294

あなたのみらいがふくらむまち

海野隆議会

報告



sougousenryaku@gmail.com

海野 阿見で検索

VOL2-5

一般質問の概要

● ふるさと納税の受入れ

海野: ふるさと納税(寄付金)受入れは県内最下位、対策は考えているのか
町長: 安易に拡大して取り組むものではないという考え方に変化はない



海野: 平成28年のふるさと納税(寄付金)の受け入れは県内最下位だった。町民が他自治体へふるさと納税するこ

とによって、本来阿見町に納税される金額が、他の自治体に移転され金額は年々拡大している。

町長: 過熱したふるさと納税を考えた時に、「金額を増やせばいいんだ」という意識になれなかった。「競争してまでやる必要はない」という私の趣旨が職員に行き届き、それが原因で金額が少ないと思っている。安易に拡大して取り組むものではないとの考え方に変化はない。

海野: 野田総務大臣は「行き過ぎた返礼品があったというが、地場産業、農林水産業の需要を生んでいる。一罰百戒のような形で(寄付増加の)流れを止めるのは問題だ」と述べている。ふるさと納税制度の枠組みに基本的な変更はなく、むしろ、ますます制度の拡大が続くのではないかとと思われる。これまで制度の持つ問題点をあげつらうばかりで「寄付金を増やそう」「歳入を増やそう」という具体的な積極的な努力がまったく見えない。

町長: 最下位であるこの状況を改善していきたいと考えている。道の駅運営予定事業者とともに取り組むことができないうかを模索している。道の駅で扱う商品の掘り起こしを進めている。ふるさと納税に関しても、商品の掘り起こしが課題となっているので、こうした取り組みの中から返礼品として扱うことのできる商品が生まれ、調整が整い次第、実施したい。

阿見町ふるさと納税(寄付金)の収支

年度	件数	県内順位	阿見町への寄付金額(円)	他自治体への寄付金額(円)
20	1,099	2	15,315,000	1,327,000
21	163	4	3,997,000	1,560,000
川田町政			19,312,000	2,887,000
22	37	9	2,584,000	2,250,000
23	14	29	431,000	12,440,000
24	10	22	698,000	1,794,000
25	11	31	277,000	1,411,000
26	3	39	320,000	5,178,000
27	14	42	631,000	25,383,000
28	13	45	728,000	38,002,000
天田町政			5,669,000	86,458,000
総計			24,981,000	89,345,000

茨城県を含む県内45自治体のランキング

海野: これまで何度も制度の持つプラス面を活かし歳入(寄付金)を増やし、地場産品の育成をすべきだと提案してきた。現在でも、阿見町には魅力のある特産品はある。大玉スイカ、干し芋、ヤーコン、メロン、レンコン、タケノコ、阿見産コシヒカリ、南高梅、ブルーベリー、農産物加工品。工芸品では草人形。阿見産米を使用したせんべい「あみの將軍」や「ヤーコンコーヒー」。加えて、町内に進出している雪印メグミルクの阿見工場生産の「チーズ」、ツムラの「入浴剤」、キンレイの「鍋やうどん」、マルカンの「酢」、「自衛隊グッズ」、「乗馬クラブ」の乗馬券、レンコン掘り体験、タケノコ掘り体験。これだけのラインアップでも相当魅力あるものだ。さらに、魅力ある「テーマ」を提示することができれば他の自治体と遜色ないレベルだ。真剣に早く取り組むことが必要だ。

□ その他の質問項目

1、統合され廃校となる小学校の利活用についてどのような考えでいるか

決算委員会質疑

● 学校図書館費・図書標準

海野: 文部科学省が定める学校図書館図書標準を満たす必要があるのではないかと
町長: 必ずしも標準冊数を達成しなくとも不都合はない。数年をかけて基準を満たしたい

私は、平成28年度決算の中で特に学校図書館費について焦点を当てて質疑をしてきました。平成28年度決算では、阿見中学校で、11600冊必要なのに対して7120冊と、依然として4000冊もの大きな不足数が生じていました。



文部科学省では、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定めた「学校図書館図書標準」があります。私は、文部科学省がなぜ学校図書館に整備すべき蔵書の標準を定めているのか、聞いてみました。しかし、教育行政のトップである教育長、町長はじめとして、執行部の誰からも答弁がなかったのは、まことに残念なことです。さらに町長が、「学校図書館になれば町立の図書館もある、土浦の図書館を利用すればよい」と言うに至っては、驚きを通り越して唖然とするばかりです。

文字文化・読書文化は、人類・民族の歴史や文化を後世に伝承する最も大事なもので、多種類のジャンルにわたる多くの書物との出会いによって達成されるものです。

● 学校図書館図書整備等5か年計画 地方財政措置

文部科学省は、「平成29年度から学校図書館図書整備等5か年計画を策定し地方財政措置をしています。地方財政措置は、用途を特定しない一般財源として措置されているものです。したがって、各市町村等において予算化が図られることによって、はじめて図書や新聞の購入費や、学校司書の配置のための費用に充てられます。各市町村等におかれては、学校図書館の現状把握と、それに基づく適切な予算措置をお願いします」とわざわざ念を押しています。

そうした予算措置によって、各学校における「学校図書館図書標準」の達成を目指すのに加え、児童生徒が正しい情報に触れる環境の整備の観点から、古くなった本を新しく買い替えることが促進されます。

阿見中学校の標準冊数不足は、26年度に大量の図書を廃棄したという経緯があるようですが、学校図書館司書が廃棄したということは、読まれないもの必要のないものを思い切って廃棄したということだと思われます。必要なところに必要な予算を講じなければならないのは、教育行政を司る大人の責任です。

● 待機児童・保育士確保問題

海野: 待機児童の解消及び保育士の確保について
執行部: 待機児童は新年度150人定員の新保育所(民間)が整備され解消される見込み



阿見町の保育関係は、公立(中郷及び南平台、二区)、民間(子ども園含む6園)、地域型保育事業(家庭的保育2か所、19人以下の小規模保育)の体制で、受け入れています。しかし、待機児童が生じており解消のための政策が必要です。天田町政から始まった家庭的保育事業については、事業希望者も保育希望者も、予測よりは少ないという印象ですが、なぜ希望者が少ないのかなど事業全体の見直しをする必要があるようです。

来年度、荒川本郷地区に150人定員の民間保育所が開設される予定で、待機児童は基本的には解消される予定です。しかし、詳細に見てみると待機児童が生じてくる原因が分かってきます。上記の阿見町の保育事業所各施設の利用定員は、全体で996人となっています。それに対して、保育士が確保できないという理由で受け入れ可能人数は920人とどまっています。さらに9月現在では、883人の受け入れとなっています。

3才、4、5歳児は希望者をほぼ受け入れているのに対して、特に0歳児の希望者が入所できない事態で、待機児童が発生しています。その大きな原因は、保育士の不足にあります。

保育士不足の原因は、責任の重さに比しての低賃金、身分の不安定さなどがあるようです。まず国が、抜本的な対策を取る必要があります。自治体の中には、賃金を援助するという政策を取るところもありますが、結局、引き抜き合戦となり根本的な解決になりません。

保育士を確保すれば、新規事業者を整備しなくても少なくとも阿見町の待機児童の解消にはなると思われます。ここにこそ政策を集中すべきではないかと思われます。

● 町民プール維持管理事業

海野: 町民プールは費用対効果が悪い。代替手段はあり、存廃を検討する時期だ
執行部: 利用者はおり、水泳教室も行われている。議会が存廃について結論を出すならば従う

町民プールは、夏休み期間中、町民、主に子どもたちに対して、水泳教室などの機会を提供するために阿見中学校プールを利用して実施されています。平成28年度は、夏休みに入った7月21日から8月31日までの32日間の内、27日間オープンし、総利用者は377人。中学生以下が313人、高校生は0人、大人が64人の利用となっています。それに対する維持管理費は、392万9244円となっています。



利用者1人当たりの経費は、平成26年度が6509円、平成27年度が5581円、平成28年度は1万422円となりました。

意欲のある体育協会関係者が運営している水泳教室は10回開催さ

れ、延べ参加人数は634人となっていますが、現在のままの町民プールについては、さまざまな点で課題が多く改善を進めるべきだと思います。

本来は、屋内プールを整備し年間を通じて水泳する機会を提供できるようにし、水泳教室や高齢者の健康教室を開催したりすることが望ましいと思われます。また、代替手段としては、民間のプールを利用する者に対する補助金を支給するなど選択肢として考えられます。早急に改善を図るために関係機関との議論が必要です。

会計補正予算

● 下水道工事路面復旧費補正

今議会に提案された道路路面補修工事にかかわる補正予算には、にわかには賛成しがたいものがあります。今議会に下水道工事による路面補修費用が提出されました。この工事は、荒川沖寺子線から南に入った焼き鳥「くらもち」



の前面通りで、新しく宅地開発を行っている地域を通り、新保育園の整備予定地に通じる道路です。この道路に下水道本管を整備する工事が、I設備株式会社により平成28年10月18日から平成29年3月31日完工予定で行われました。工事は遅れ気味でしたが、29年3月29日に完了検査を行い、検査の採点は100点中61点だったということです。下水道工事は、道路路面を切り下げて下水道管を入れ、その後、道路を埋め戻すということになります。この際の転圧をしっかりと行わないと、道路が沈下陥没してしまうこととなります。道路を埋め戻し、舗装をし直すのが本復旧です。

他の自治体では、業者は工事完了後、速やかに工事完了届に施工前・中・後の写真を添付し、下水道課へ2部提出することになっており(特に、復旧時の転圧状況、掘削幅員、影響部カッター幅員、仮復旧、本復旧、舗装構成が確認できる写真を添付)、施工に不備があった場合や許可内容と異なり、修繕命令を受けた場合などは、これに応じることになっています。工事完了検査に合格した日より2年以内に舗装の沈下、破損等が発生し、復旧工事を命じられた場合、これに応じることになっています。

補正予算を組んだ当該工事は、工事完了後から3か月を経過した7月21日に地元区長から道路沈下による交通や雨水排水など生活安全上の問題があるという指摘があり、補正予算で対応すべく9月議会に提出したという経緯のようです。地元住民からは工事完了直後から問題を指摘されていたようです。

特に、完了後半年を過ぎた9月頃から沈下が激しくなり、9月19日には町が施工業者に指示を出して、応急的な復旧をさせたということでした。これは、業者が負担したということです。これは、完工検査が甘かったのか、業者の未熟な工事(施工不良)が原因か、どちらかです。執行部では、完工後1年以内は瑕疵担保責任も生じると言及しています。

さて、では今回の補正予算に組まれた、下水道工事に係る道路路面補修費1400万円を、だれが負担するのかという問題があります。以前の水道工事を含めて道路の全面舗装し直しとすることで、工事業者の責任と負担を問わないとするならば、税金の使途として問題があるということ指摘しておきたいと思えます。

統廃合の小学校

平成30年4月に阿見小学校と統合になり、今年度いっぱい廃校となる吉原小学校で展示されている「さよなら吉原小学校 思い出がいっぱいミュージアム」を見学してきました。当日は、丁度、吉原小学校の138回目で最後の創立記念日にあたり、学校は教職員も子どもたちもお休みでした。

吉原小学校は、明治8年、1875年に吉原医王寺を仮校舎に設立され、4年後の明治12年9月8日に現在地に移転、吉原小学校が創立されました。この日が創立記念日となっています。138年間続いた歴史は閉じ、平成30年4月に阿見小学校と統合され、新たな一歩を歩み出すこととなります。



この「さよなら吉原小学校 思い出がいっぱいミュージアム」は、「学校の歩みをあらためて記憶に残し、学校への思いを深めてほしい。」という池田直哉校長先生の発案で、空き教室に卒業写真や年表、資料が展示されていました。学校を閉じるという大役を校長としてやり遂げて、学校が閉校後も地域のよりどころとなって欲しいという願いが込められているということです。

また、同じく平成30年4月に本郷小学校と統合し、廃校となる実穀小学校は明治13年9月2日(1880年)、朝日村上小池に小池小学校として創立されました。明治34年8月に現在地(実穀)に移転、朝日尋常高等小学校となり、昭和30年4月10日町村合併により現在の名称である阿見町立実穀小学校となりました。今日まで、137回の創立記念日を数えました。



両小学校の廃校は、地域にとっては苦渋の決断だったと思います。都市計画で、市街化区域と市街化調整区域に再編されたことで、吉原地区、実穀地区は新たな住宅が規制されたことにより人口減少、児童数の減少が進みました。

9月議会に、君原地区の区域指定業務に関する補正予算が計上されていますが、「時すでに遅し」の感があります。吉原地区の公営住宅も、新たに整備されることはありませんでした。そうした町の政策も含めて廃校を受容した地元の方々には、前向きに統合を考慮していただくことができるように、町、教育委員会は、廃校となる学校設備をどのように利活用していくのか、地元住民ともじっくりと話し合いアイデアを提示する必要があると思います。

大井川県知事誕生

17日間にわたって行われてきた茨城県知事選挙の結果は、自民党と公明党が推薦した大井川和彦さんが当選されました。おめでとうございます。任期中に直面するだろう東海第二原発再稼働問題や隣接自治体等への協定拡大問題なども含めて、過たない判断で県政をリードしていただきたいと思えます。さらに、特に公約として強調されていた「魅力度アップ」の取り組みにも期待したいと思います。



県議会は、自民党及び公明党が協力的に運営されるでしょうから思い切って物事を進めていただきたいと思います。

東海第二原発の再稼働及び20年延長問題については、県民の多くが反対しているという世論をしっかりと受け止めていただき、「反対」の決断をされることを期待したいと思います。

橋本昌前知事には、長い間、茨城県政を担っていただいたことに感謝申し上げたいと思えます。本当にご苦勞様でした。そのお人柄同様に、茨城県政は派手な演出こそ少なかったものの、次世代の発展を見据えたインフラを地道に整備し、だんだんと花が開いてきたという感じでした。総じて、橋本県政は県民の期待に応えてきたと評価されると思えます。

無料法律・生活相談

●地域や家庭での日常生活上の問題や法律に関わる問題などに遭遇して解決できずに悩んでいる方の相談に応じます。予約が必要です。

予約は、090-1548-5294



●夫婦・親子、結婚・離婚、相続・遺言、土地・家屋の売買や賃借、金銭貸借(クレジット・サラ金)、中小企業の経営問題、労務などについて弁護士が相談に応じます。●交通事故の示談交渉(弁護士への相談をお勧めします)や医療事故、損害賠償請求、名誉棄損など人権問題なども弁護士が相談に応じます。今回の担当は宮迫圭秀弁護士です。

●夫婦・親子、結婚・離婚、相続・遺言、土地・家屋の売買や賃借、金銭貸借(クレジット・サラ金)、中小企業の経営問題、労務などについて弁護士が相談に応じます。●交通事故の示談交渉(弁護士への相談をお勧めします)や医療事故、損害賠償請求、名誉棄損など人権問題なども弁護士が相談に応じます。今回の担当は宮迫圭秀弁護士です。